

日 時 平成30年9月20日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	5番	工藤禎子
6番	佐々木隆	7番	後藤秀憲
8番	工藤和行	9番	大久保朝泰
10番	大溝雅昭	11番	工藤和子
12番	福士幸雄	13番	工藤俊広
14番	村上啓二	15番	中田博文
16番	村上隆昭		

欠席議員 (1人)

4番 今大介

出席要求による出席者職氏名

市長	高樋憲	副市長	有馬喜代史
総務部長	小林清一郎	企画財政部長	阿保正一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千葉毅	農林部長 農業委員会事務局長併任	高谷倉英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真土亨	建設部長	鳴海真一
総務課長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴海淳造	秘書課長	鈴木正人
市民環境課長	館山江	企画課長	中田憲人
財政課長	五戸真也	介護保険課長兼 地域包括支援センター所長	工藤春行
農林課長兼 バイオ技術センター所長	佐藤久貴	観光課長	佐々木順子
農業委員会会長	木立康行	選挙管理委員会委員長	山田明匡
監査委員	今田貴士	教育長	山内孝行
教育部長兼 市民文化会館長	成田秀範	文化スポーツ課長	今井保雄
黒石病院事務局長	村上靖		

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成30年9月20日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	三上 亮介
次 長	幾田 良一
次長補佐兼議事係長	宮本 節造
主 査	佐藤 宏亮

### 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

11番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登 壇

◎15番(中田博文) 平成30年第3回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

北海道胆振東部地震による被害でお亡くなりになった方々に心からの御冥福を、被害者の方々にはお見舞いを申し上げます。地球はオゾン層の決壊が進み気温が上昇、異常気象とも思える大雨や大雪が地球規模で発生し、天変地異とも思える現象が起こっているのだと思うものであります。

さて、9月議会を迎えると、9月18日の六郷小学校での爆発事故でお亡くなりになった木立清子さんの御命日であります。まだ結審しておりません。よって、数秒でも時間をいただき、御冥福をお祈りいたし、黙禱をささげたいと存じます。黙禱。終わります。ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、中心市街地活性化基本計画の中心市街地活性化協議会の発足についてであります。

新聞でしか今のところ知る由もありませんが、中心市街地活性化協議会発足へ、市はもちろん、商工会議所も中心市街地活性化特別委員会を設置し、基本計画案について議論を続けている。基本計画は年度内に国のほうに申請したい、旧大黒デパート問題も盛り込むと報道されております。私たちが幾ら質問しても、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画並びに公共交通網形成計画の策定を待ってからでないと答弁できないとのことでした。商工会議所は旧大黒デパートを解体し、跡地に市役所の窓口業務、商工会議所などの公益的機能を有する複合施設を民間活力により整備する、平成31年度の着手を目指すとっております。

そこでお尋ねすることは、法定組織中心市街地活性化協議会の位置づけ、2つ目は役割、3つ目は構成についてどのようになっているのかであります。また、土地譲渡の必要性と庁舎機能を複合施設に入れるという見解、逆に庁舎は建てないという認識でよろしいのでしょうか。市側が示す計画案を協議会で審議するわけですが、まだ3つの策定ができていないのに計画案が示されているのか、計画書はどのようなものになるのかお尋ねいたします。

また、基本計画は申請をすれば確実に認定されるのでしょうか。たたき台となっているこの計画案を見る限り、主要事業4つ、1つは複合施設、2つ目は市立図書館、3つ目は街なみ環境整備、4つ目は中心市街地複合宿泊施設整備事業等が組み込まれていますが、果たして5年間で実現できるのでしょうか。当市は、平成11年に策定した黒石市中心市街地活性化基本計画では、38事業のうち22事業が未実施となり、主要事業を計画したが市の財源確保や住民の合意形成に至らず、期待される成果を得ることができなかった苦い体験があり、お粗末な結末だったのであります。今回の計画と平成11年の計画との違いはあるのかお尋ねいたします。また、認定を受けた後のスケジュールで事業が進められていくのかお尋ねいたします。

2番目は、市立図書館についてであります。

当市の図書館建設に関しては、昭和42年、図書館設置条例を制定してくださいと、当時の黒石市読書団体連絡協会から請願が提出され、昭和43年3月議会で満場一致で採択されたのであります。平成5年、教育の森構想が提案され、この構想のもと図書館が建設されるものと誰しもが思っておりましたが、平成17年に白紙撤回されたのであります。現在、昭和と平成を足すと93年、採択されてから約50年、歴代の市長が成し得なかった図書館の建設、高樋憲市長は2期目の4年内に実現するというのであります。よかったと喜ぶ市民、財政は大丈夫と不安げに首をかしげる市民、建てるはいいが維持管理を捻出できるのかと心配する市民も存在する今日であります。

まずお尋ねすることは、前回の質問で、建設費は国の補助が3分の1になるということですが、その内訳、説明をお願いいたします。

場所は決定、補助金は3分の1ということを発表している。私は単独事業として認識しておりました。しかし、図書館建設も黒石市中心市街地活性化基本計画内の事業ということになると、建設はどのように考えればよいのかお尋ねいたします。黒石商工会議所の平成30年第1回臨時議員総会資料を見たら、その中に黒石市の今後の取組概要（新規計画）という資料であります。中心市街地活性化の計画は平成31年から平成36年まで5年間となっており、市立図書館整備事業新設1,000平方メートル、約300坪、平成31年から平成33年となっております。幾ら仮の案と言え、この青写真を見た方々は、このようになると考えるのは至極当たり前であります。中心市街地活性化基本計画と図書館建設をどのように捉えればよいのかお尋ねいたします。私は、単独事業なら早まる、中心市街地活性化基本計画の一つだと遅くなるのではと思った次第であります。建設に向けてのおおむねで結構です。建設に向けてのタイムスケジュール、基本構想、事業認可、基本設計、実施設計、さらには、何年ごろを目指すのか、説明を求めるものであります。

3番目は、ふるさと納税についてであります。

総務省は、加熱する高額な返礼品を規制するため、3割を超える返礼品を送る自治体を税優遇の対象外とする措置を発動できるようにする方向と報道されています。

そこでお尋ねいたしますが、当市はこの件に関し、どのような御見解をお持ちかお尋ねいたします。

2点目は、今現在、ふるさと納税はどのようになっているのか、過去5年間の寄附の件数と金額をお尋ねいたします。

3つ目は、ふるさと納税の返礼品は30%以下と地場産品に限定と厳しい内容であります。当市はどのようになっており、どのような品物が好評かと、どのように活用されているかをお尋ねいたします。

最後の質問は、平成30年度新規・重点事業、アの進捗状況についてであります。

1つ目は、養育支援訪問事業であります。養育支援が必要な家庭に対して、訪問による養育に関する相談等ですが、今までどれくらいの件数と支援・援助等の内容はであります。

2つ目は、若年層メタボリックシンドローム検診。対象者は30歳から39歳。無料ですが、若い人は健康に関心が余りありません。申し込み状況はどのようになっているのかであります。

3つ目、黒石産「ムツニシキ」パブリシティ戦略事業の展開は、どのように推移しているのかであります。

4つ目は、地域エネルギー利用循環型産業構築事業の進捗であります。

5つ目は、ロジスティクス戦略推進事業であります。今までの進展と誘致企業の動向はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

6つ目は、就活支援事業ですが、人材不足の解消、市内の就職枠拡大、人口流出の抑制、U I J ターン希望者への就職情報の提供、ミスマッチの解消等の効果を求めた事業ですが、どのように進んでいるのか、どのような結果を出したいのかをお尋ねいたします。

7つ目は、地域おこし協力隊導入事業。地域外の人材を積極的に誘致、その定住・定着を図ることで地域へ入り込んでもらい、黒石力の維持・強化へつなげるということになっております。今までの実績と内容、今後どうしたいのかをお尋ねいたします。

8つ目は、黒石産品販路拡大支援事業について、進捗はどのようなになっているのかであります。

9つ目は、新設黒石市立黒石小学校新築事業は、入札を終え、議会での議決をもって、これから建設に着手。市民に喜ばれる学校ができることを期待する反面、建設の進捗を見守りたいと存じますが、準備はであります。

10個目は、歴史的景観形成計画等策定事業の進捗は、どのように進められているかであります。

以上で壇上からの一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、市立図書館建設についてのタイムスケジュール等について答弁させていただきます。

図書館建設への補助事業につきましては、国土交通省所管の「暮らし・にぎわい再生事業」の活用を検討中です。これは、内閣府による認定を受けた中心市街地活性化基本計画の区域内において不足している都市機能を導入する取り組みを国が支援するもので、補助率は3分の1となっております。

次に、中心市街地活性化基本計画と図書館建設の関係についてありますけれども、計画案の目標の一つとして、「あずましの生活空間の創出」を掲げており、その実現に向けた事業の一つに図書館を整備するをいたしています。前回の議会でも答弁させていただきましたけれども、図書館は生涯学習の拠点となるだけでなく、市内に多くの人々が集い、憩う、居心地のよい環境づくりに寄与する施設であることから、中心市街地活性化の重要な要素として計画案に位置づけられております。

次に、図書館建設の年次についてでありますけれども、図書館建設は構想の策定から建設まで

相当の期間と多額の費用を要することから、計画期間内の記載としたものでありますけども、今後、市の財政状況や他事業との調整を経て、具体的年次が決まっていくものと考えております。

次に、図書館建設の実現性についてでありますけども、中心市街地活性化基本計画には計画期間内に実施できる事業のみ掲載することとされておりますので、実現を前提に、無理のない計画となるよう検討してまいります。

次に、図書館建設の具体的スケジュールでありますけども、建設までには、市民を交えた懇談会による基本構想及び基本計画の策定、建物の実施設計、建設事業、図書コーナーからの図書の移設といった段取りが必要であります。数年間にわたるものと予想されておりますが、その具体的な内容や時期につきましては、検討が進み次第、順次お知らせしてまいりたいと考えております。

最後に、図書館は黒石市民50年来の悲願であることから、黒石市にふさわしい図書館、将来にわたって市民の皆様方に喜んでいただけるような図書館となるよう努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、ふるさと納税について、これまでの実績と活用について御答弁申し上げます。

まず、返礼品の金額を寄附金額の3割以下にするということについてです。当市におきましては、平成29年に総務大臣から3割以下とするよう通知があった際に、全ての返礼品について3割以下となるように見直しております。市の見解をとということでございますが、ふるさと納税の本来の趣旨を鑑みれば、一定の過当競争の是正は必要であると考えてございます。

次に、過去5年間のふるさと納税の対象となる寄附の件数と金額でございます。平成25年度は13件85万円、平成26年度は17件95万円、平成27年度は35件180万8,400円、平成28年度は91件630万3,000円、平成29年度は101件803万5,000円となっております。

続いて、当市の返礼品の内容でございますが、全て地場産品であり、りんご、お米、地酒、お菓子などとなっております。また、当市の誘致企業からは、株式会社リマークのオーダースーツや株式会社大商金山牧場の食肉加工品などを取りそろえ、8月末日現在で合計50品目の返礼品が登録されております。その中でも得に人気のある返礼品でございますが、青天の霹靂やりんごジュースなどとなっております。

続いて、寄附金の活用についてでございますが、寄附をされる方には、寄附金の用途を選択いただいております。その用途に応じた基金に積み立てております。その中で、平成29年度に

取り崩したものとして、人づくり基金積立金からは黒石市民財団出資金に、市立学校図書館図書購入基金積立金からは学校図書館図書購入費に、歴史的景観保存基金積立金からは歴史的景観保存事業補助金などに、使途に応じて活用させていただいております。また、特に使途の希望がない場合には、誇れるふるさと黒石応援基金に積み立て、その中から、高齢者地域見守り事業等委託料やこどもインフルエンザ予防接種委託料などに活用させていただいております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、平成30年度の新規重点事業である10事業の実施状況についてお答えさせていただきます。

まず、養育支援訪問事業であります。3月に要綱を制定し、妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時に、対象者へ事業内容を直接周知しているほか、市ホームページ、また、市広報紙へも掲載してございます。8月末現在で2件の申請がありました。今後も、子育て世帯を支援するために必要な事業ですので、さまざまな機会を利用して周知いたします。

次に、若年層メタボリックシンドローム検診費用助成事業であります。6月から対象者へ助成券を個別に配付したほか、7月に新聞等で事業内容を周知しております。助成件数は8月末で対象者746人中16人です。今後も、再度広報や新聞等で受診を勧奨してまいります。

次に、黒石産「ムツニシキ」パブリシティ戦略事業であります。作付農家の決定、種子採取場の田植え、青森県すし業生活衛生同業組合及び生産者との意見交換会等を行っております。今後は、9月下旬に収穫、10月中にPRイベント等を実施し、11月1日にデビューする予定であります。

次に、地域エネルギー利用循環型産業構築事業であります。10月末に近畿大学及び日本鉱研株式会社と共同でバイオコークスボイラー導入、設置及び管理を行っていく予定であります。

次に、ロジスティクス戦略推進事業であります。参加予定事業者に関しましては、農業振興地域内用地（農振）除外の申請中が1社、用地交渉中が2社であり、市側のインフラ整備に関しましては、道路及び上下水道整備に着手しております。

次に、就活支援事業であります。市内企業を紹介するガイドブックを作成しようとするもので、直接事業者へ郵送による事業周知のほか、市ホームページや市広報紙による参加事業者募集を行ったところ、8月末現在で市内22社からガイドブックへの掲載申し込みがあり、現在15社の取材は終了。今後は残りの事業者も取材し、年内に黒石市内企業ガイドブックを完成させる予定であります。

次に、地域おこし協力隊導入事業であります。地域おこし協力隊を広報情報システム課、商工課、農業委員会事務局へそれぞれ1名採用してございます。現在、それぞれの業務に当た

っておられるところでございます。

次に、黒石産品販路拡大支援事業につきましては、10月から12月までに開催される各地物産展に3回出展予定であり、物産展参加に向け、関係機関等と調整しております。また、黒石産品販売力強化補助金を活用した新商品開発を2件支援予定であります。

次に、新設黒石市立黒石小学校新築事業であります。8月22日に入札を実施し、今定例会において事業者との契約締結が議決されておりますので、9月11日付で本契約いたしたところ。今後は工事監理業務を委託し、来年度末までの完成を目指します。

最後に、歴史的景観形成計画等策定事業であります。前町及び中町並びに横町、上町及び元町等の地区において景観整備計画を策定するため、業務委託契約を7月25日に締結しており、現在、地区との協議及び事業内容を検討しております。

いずれの事業も、当初目的を達成できるよう執行してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、中心市街地活性化基本計画についての、中心市街地活性化協議会の発足についてお答えいたします。

まず、協議会の位置づけ、構成、役割についてですが、中心市街地活性化協議会は、中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図る者及び経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図る者が、両者協議により、運営に関し必要な規約を定め、共同で組織することとなっております。今後、津軽こみせ株式会社、黒石商工会議所、この両者が設置主体となって組織化し、そのほか、民間事業者、商店街組合、交通事業者、金融機関、まちづくり団体、市などが構成員となることを見込まれております。

協議会の役割といたしまして、現在、市が平成30年度末の内閣総理大臣認定を目指し作成に取り組んでいる中心市街地活性化基本計画の認定申請の際に必要な意見をいただくとともに、計画認定後も当該計画の実施に関し必要な事項及び中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図るため、協議を行う組織として位置づけられております。

次に、計画につきまして、申請された場合、認定されるのかということですが、内閣府とはヒアリングを終えておりました。現地の確認もしていただいております。現在、内閣府と随時、電話、メール等で詳細な協議を実施、重ねておるところでございます。認定に向けて調整を進めておるといことで、計画に向けて進んでいるという状況でございます。

次に、旧大黒デパート跡地の利活用についてですが、現在、この跡地につきましては、市役所機能を有する複合施設を整備する方向で進めておりますが、中心市街地活性化基本計画には新たに設置する施設の機能及び整備年度を記載することとなっております。基本計画では詳細

な事業規模や事業費までは求められておりません。詳細なものについては事業着手の時点で進めていくということになります。市役所機能につきましては、敷地の形状、面積、景観を考慮した階数などを踏まえるとともに、庁舎全体のあり方も踏まえた上で、具体的な検討をしていくことになると思われまます。

次に、前計画との違い、認定後の事業実施の見通しについてですが、平成11年に策定した前計画では長期的な事業も含んでおり、38事業のうち実施済みは16事業、実施率は42.1%となりました。未実施の事業は、道路や施設整備、これらのハード事業が中心となっております、多額の費用を要し、事業が長期にわたることから実施できなかったものであります。

今回策定する基本計画は、先ほど市長からも御説明ありましたが、計画期間である5年間で実現可能な内容を記載することとなっております。ハード事業についても実現性のあるものとしております。また、基本計画が内閣総理大臣の認定を受けた場合、各省庁が連携して支援措置を講ずることとなっております。基本計画に位置づけられた事業に対する補助金の活用などが可能となり、この支援の活用により、財源を確保しながら事業を展開してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 中心市街地活性化事業は、我々に説明・報告はこれからということになっており、商工会議所等の協議が先になっております。新聞等で見ると限りしか知ることができないわけですので、単純なものをお尋ねしますが、旧大黒デパートの土地譲渡の必要性は、書類を上げる段階でしっかり整理しなければいけないのかお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 計画の提出に当たっては、土地の所有が誰かは問題にはなりません。ただ、施工者が官なのか民なのかは出てきますが、土地の所有者によって計画がどうなるものではないということでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば別に土地の譲渡をしなくてもよかったという考えにも立つのですけれども、その点いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） まず、旧大黒デパートの跡地は商工会議所の土地所有でございます。まずは所有者がどのような考えを持っているのかお伺いをするということになるのですが、その時点での中心市街地活性化基本計画もお示ししまして、今後の取り扱い

について、商工会議所が土地所有者としてどのようなお考えをお持ちかということ市を確認したところ、商工会議所さんでは市のほうに寄附して、市が主導で実施していただきたいということになったということでございますので、そのところは御理解いただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 少し前までは庁舎を建てる。ところがこの中心市街地活性化基本計画が出てから、庁舎の機能を複合施設に入れるということが前面に出ております。市が庁舎を建てるのはなくなって、庁舎機能を複合施設に移すということで理解してよろしいのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 先ほども答弁いたしました、旧大黒デパート跡地の敷地の規模、形状とかもございまして。その中に市のものがどれくらい入れるのかも、これから具体的に検討しないと、どれだけのものが入るのかもわかりませんので、そこら辺は後で具体的に煮詰めていくことになると思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 独自の庁舎を建てるという考えはないということよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 庁舎について、単独の庁舎を建てられないかという質問だと思われませんが、今、旧大黒デパートの跡地につきましては、市役所の機能プラス公益部分をつくって複合施設にしたいという考えでございまして。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。中心市街地活性化事業の中に入れると特典があるということとあります。図書館はわかりましたけども、あとのものに関してはどうなるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） まず、旧大黒デパート跡地の部分に関して言いますと、壊した後、公益施設を建てる場合、旧大黒デパートの取り壊しについても、仮に官でやる場合は3分の1の補助。あと整地とかも3分の1の補助が出ます。跡地に建てる公益施設の中で市民が一般的に自由に使えるような施設がある場合、いわゆる研修施設とか会議室とか、そういう部分になりますと、建てる部分についても3分の1の補助が出ます。民間事業で商業施設を建てる場合、何の商業施設でもなるというわけではなくて、その地域にないようなものを建てるのかの場合について2分の1の補助、上限が1億円ですけれども、そういうような補助も出るということで、民間の方々もその制度を使って事業を展開できるということになります。

す。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、部長の答弁ありましたけれども、市で商工会議所に提出している資料でありますけれども、中心市街地複合宿泊施設もその中に入るという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） この国の有利な制度を使うために、中心市街地活性化基本計画の中に位置づけて5年で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 3分の1の補助はわかりました。基本的な考え方として、あとの3分の2はどのようなふうな形になるのか、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 仮に市でやった場合、3分の1国から補助が来ると。そのほかの3分の2については市の一般財源ということになります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 3分の2の市費だと物すごい額になるという考えに立つのですけれども、起債とかを受けることはできないのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 起債については私のほうで調べてないのですが、これから確認していきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） この計画を見る限り、実現可能なのかなと感じるのですけれども、今までの黒石のいろんなプロジェクト、いろんな計画を見て、とん挫、計画倒れということが本当に多いのです。リゾート開発しかり、津軽伝承工芸館を中心とした第2期、第3期、そしてまた平成11年の中心市街地活性化計画も途中でとん挫。それから黒石インター工業団地。計画はしても、着手までいけない。途中で終わって、計画倒れというものが、今まで本当に数多く黒石市はある。それは、結果的にはお金がない、財源の確保ができないということでもとまっているわけです。今回の中心市街地活性化基本計画、中心市街地活性化事業は、無理をしないでやるという答弁ではありますけれども、確固たる自信を持って言えるのかどうかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 中心市街地活性化につきましては、先ほども申し上げましたが、短期間でたたき上げるかわりに、国の手厚い助成もあるということで、この機

会を逃すと、黒石はこれからなかなか発展していけないということで、市として総力を挙げて取り組んでまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、部長さんが答えたように、自信を持った答弁をこの議場でたくさん聞かされて、しょっちゅうだまされてきたのが我々議員であります。もっと事前に納得できるような説明をどしどしお願いしたいと思っておりますけれども、その件に関してもう一度お願いいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） これから議員の皆様とか市民の方々への説明会も予定しておりますので、きちんと説明していきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） この中心市街地活性化基本計画は、大枠でどれくらいの金額を想定してやろうとしているのか。というのは、今までもいろんな計画をしても、結果的に途中でお金がなくなるとまっている。ある程度の財源のめどを持って、大体これくらいかかるというもので取り組んでいかなければ、また途中でとん挫することにもなりかねないと危惧するものであります。わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 現在、市の大きな新たな事業としては、図書館、いわゆる旧大黒デパート関係になりますが、新たに建てる施設については、詳細に今検討しているところですので、もう少しお待ちいただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ものができちゃって動いてからだ遅いので、大体いつごろものがまとまるかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 規模とかを決める場合、庁舎部分につきましても、庁舎内だけではなく外の方々の意見も聞きながら、配置とかいろいろ決めていかなければいけないということもありますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 事業を決めるには、まとめはまだにしても、財政との話し合い、協議というのはどういうふうに行っているか。財政部長さん、その点に関して大丈夫なのかということ、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 答えられる範囲で答えてください。企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ちょっと通告にない御質問ですけれども、まず、答えられる範囲でお答えさせていただければ。先ほど複合施設等々に市の事務部分も入った場合、起債の話が出ていましたけれども、3分の2の部分に起債も当然宛てることはできます。また、起債の内容もできるだけ有利なものを充てていきたいとは考えてございます。なお、中心市街地活性化基本計画初め、市の財政的な課題がいろいろございますけれども、例えばいわゆる箱ものと言われる事業においても、財政でできる範囲、黒石の今の状況で当然できる事業規模ということで検討を重ねていかなければならないと考えてございますので、その辺御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、さっき聞いた起債絡みをお答えいただきましたので、ありがとうございました。

次に、図書館のほうに入らせていただきます。国の補助は3分の1ということであります。基本計画とかはこれからということでもありますけれども、計画案を見ると1,000平米、約300坪。1坪80万円なのか100万円なのかそれはわかりませんが、300坪であると100万円で3億円。3割だと9,000万円が補助、残り2億1,000万円ということをお考えた場合、こういうのも便利な起債とかも生じてくるのかをお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 事業費に当たってはこれから具体的な検討が進められていくということになってございますが、事業実施に当たっては、当然補助金、起債等々充当しまして、進めていくことになります。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 市民の中には図書館建設を喜んでいる方が結構います。ただ、中には複合施設の中に入れたほうが活性化になるのではないかという方もある。図書館は黒石公民館の駐車場のほうにつくるということでもありますけれども、市長はそのほうが便利と、駐車場を御幸公園のほうにつくるという利便性を考えてそっちの方向でということでもあります。できれば複合施設のほうに集約するという考え、土地がなければこれはしょうがないのですけれども、その考えをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今回の図書館計画につきましては、まちを全体的にどのようにコーディネートしていくかという前提のもとで、私は今の黒石公民館の隣接地に建設することで回遊性をもった街になっていくのではないかなという考えで計画を進めさせていただいておりました。庁舎等の話もありましたけれども、財源も常に念頭に置きながら一つ一つの計画をしなければ

いけないのは当然です。でなければ計画というのは最初からつくれるわけがないと思っています。その上で、図書館を複合施設の中にいれればいいのか、その辺はこれから市民の方々などとの意見交換もする場面で検討していく課題ではあるのかもわかりません。いずれにしましても、今回の旧大黒デパート問題については、まずはあの旧大黒デパートを解体しなければいけない。その上で中心市街地の活性化にどのように取り組むのか。あわせて、本庁舎が震度6強で倒壊または崩壊するというこの現実も踏まえた上での今回の計画の対応でありますので、そういう部分を総合的に勘案した上での今回の図書館計画、あるいは庁舎問題等を我々は今進めているわけです。またもう一つは、財源的な部分におきましても、本来お金があれば、単独費の一般財源でやってしまえば早急にできる話なのかも知れません。しかし、現実には財政がよくない状況の中で、1円でも多く国の補助をいただきながら、一つ一つの事業を実現していく、それが我々の使命だという気持ちで今取り組ませていただいておりますので、その辺も御理解いただければありがたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 市民が懸念するのは、前の黒石公民館の維持管理、人件費ということで、そういうものが年間3,000万円かかるからできない。図書館を今建設してできた場合、維持管理、人件費というものをそこに張りつけなければいけないということの考え方は持っているかどうかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） それを念頭に置いた上で、教育委員会を黒石公民館内に移設させていただきました。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 前にちょっとしたお話の中で、図書館について市長さんが過去に言われた考え方として、コーヒー飲みながら本を読んだりできるスペースもつくりたい、そういう考えも構想の中に入れていきたいということをしていました。すごく面白いというか、子供たちでも本を読みながら集まれる場所になると思うので、図書館建設に関しては幅広くいろんなスペースを盛り込んだものをつくっていただきたいということをお願いしたいのでありますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今私どもが計画している図書館というのは、先ほど来答弁にもありましたように、黒石に合った図書館という前提であります。黒石に合った図書館というのは何なのか。それは、財源的な部分も当然あります。極端に申し上げますと、十和田市の図書館は25億円です。幾らでも要望をお聞きしたいのは重々承知しておりますけれども、それを実現するとなれば全

て財源につながっていくというのも事実であります。まずは身の丈に合った図書館、そして、市民が使いやすい図書館、そういう部分に常に思いをしながら、計画を進めていきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。市民に喜ばれる図書館建設へ向けて計画を組んでいただきたいと思います。

次に、ふるさと納税について入らせていただきます。5年間の件数と金額を説明いただきましたけれども、年々額と件数がふえているということで、喜んでいるところであります。ただ、平川市とか近隣の自治体と比較すると、物すごく金額が少ない。やらないよりはやったほうがよかったということになるわけでございますけれども、担当のほうでは、年々ふえていることに対してと、ふやす考え、ふえていってもらいたいという考えはあるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ふるさと納税につきましては、御寄附いただくという側面、それから返礼品による地場製品のPRという側面もあると思います。今後も地場製品のPRも強力に行ってまいりたいと考えております。それで、ふるさと納税がふえていけば理想的ではないかと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうですね。黙っていて何千万円、何億円入ってくればこれはしめたもので、いろんなものに活用できるということになるわけでありましてけれども、金額的には低いほうに位置する黒石であります。寄附に対しては感謝申し上げながら、物事に利用・活用していかなければいけないということでありましてけれども、今後ともふやす考え、PR等ももっともとしていただきたいと思います。

最後に、平成30年度の新規重点事業に入らせていただきます。10項目の中で一番関心や期待度が高いのはロジスティクス戦略推進事業であります。1社が進んでいる、2社が進行中であるということでありまして。今のところでは可能性は3社という理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 現時点ではこの3社の事業実施がほぼ間違いないものと思われます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） それ以外の申し込みとか問い合わせはあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 数社から問い合わせ等は来ております。ただ、この地区のほかの

農業関連の計画等々もございますので、事業主さんの事業の進捗等々、十分に、慎重に検討して事業を進めていかなければならないものと考えてございます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 一番初めの紅屋商事さんが1万坪ということでありますけれども、交渉というか意見の交換の中で、他の2社の方々はどうくらいの規模ものを進めようとしているかわかりますか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） お名前の出た紅屋商事さんほかの2社の面積は、今、手持ちの資料ございませんので、お答えできないことを御理解いただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。項目が変わって、新設黒石市立黒石小学校新築事業に関連いたしまして、いつも中学校の前を車で通るのですが、催し物があると建設予定地に車が何台かわかりませんが置かれていると。中郷中学校、黒石小学校で何かあった場合、どうなるのだろう、パニックが起きないだろうかという心配がありますけれども、そういうものを教育委員会では考えていたかどうか。前にもいろんな方が質問しておりますけれども、案外関係ないという感じできているということで、今、小学校建設が進むに当たって中学校のほうで不便が生じないかお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ただいま御指摘のような、これまで駐車場としていたスペースがなくなる等々も含めて、学校適正配置に伴い、いろいろな課題等々市民の方からいただいております。これを一つ一つ解決していきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。黒石産「ムツニシキ」パブリシティ戦略事業に関してなんですけれども、すし業生活衛生同業組合とか飲食店とかへの売り込み、黒石のムツニシキのPR、もしくは催し物をしていただきたいと思います。今後そういう考え方があるかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 先ほども答弁いたしました。9月下旬、収穫を行います。当然これもイベント的な収穫になろうかと思えます。そのほか、10月中には大々的なPRイベントを実施します。11月1日のデビューに向けPRするための事業でございますので、今後、御期待いただきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。あとは、若年層メタボリックシンドローム検診費用助成事業とあります。先ほどの答弁だと746人中16人ということで浸透度が薄いのではないかなとちょっと心配するわけでありまして。もっともっと受けていただくという運動をするべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） これは御指摘のとおりだと私も思います。対象者は746人ですが、新年度の当初予算では実は160人程度として見込んでございます。全員の方にやっていたらいいのですが、これまでの他の健診等の受診率から160人くらいを当初目的としているようでございます。ただ、先ほども答弁もいたしました、今後新聞、広報、全てのメディアを活用してPRしていかなければならないものと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 制限時間が11時3分までです。残りわずかですので御協力をよろしく願いたいと思います。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 周りのいろんな方々を見ていると、結構若い人のおなかが大きくてびっくりします。すごくいいことをやろうとしているわけですから、将来のことを考えて病気にならないように、もっともっとアピールしていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） おなか回りは、ぼっちゃりというか丈夫でいいというのかはさておきまして、若いとき自分は健康で大丈夫だという意識がやはり高いのだと思われまして。自分自身もそうございました。ただ、年をとってから後悔するというのが人の常かなと思っておりますが、議員御指摘のとおり、若い方への、健康第一、まずは体が資本というところを、今後もPRしていかなければならないと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 庁舎の外でも中でも、いい事業をやっているのをもっともっとPRする必要があります。せっかくいいものやっても、わからない人が多い。文章だとなかなか目をくれない方が多いです。漫画的なものは目につきやすいので、PR方法をうまく、やさしいものにするよう考えていただきたいと思います。終わります。

◎議長（北山一衛） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

西日本を中心とした豪雨や強力な台風21号が列島各地に大きな傷痕を残す中、北海道が胆振地方を震源とする震度7の地震に襲われました。亡くなられた方々、災害に遭われた皆さんにお悔やみとお見舞いを申し上げます。日本は、わかっているだけで約2,000の活断層があり、どこでも大きな地震が起こり得る恐れがあります。台風や豪雨も相次いでいます。あらゆる災害に備え、被害を広げないための役割を果たすことが重要になっていると思います。

それでは質問に入らせていただきます。

質問の第1は、地域包括ケアシステムについてお聞きいたします。

地域包括ケアシステムの法的定義は、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制となっています。介護保険法上の地域包括ケアシステムが始まってから本市も6年目になりました。黒石市地域包括支援センター運営の現状と課題をお知らせ願いたいと思います。

次に、この5つの構成要素、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援を幅広く進めるために考えていることがありましたらお知らせ願いたいと思います。

質問の第2は、廃校後の利活用についてお伺いします。

職員の方から、廃校ではなく閉校にさせていただければというお話がありました。廃校は学校を廃止することです。閉校は学校の運営をやめることであります。しかし、事例として、生徒の人数が少なく、とりあえず閉校して、人数がふえる3年後にまた開校するということも、全国的にはそういう場合もあるので、そうすると閉校となるということから言えば、もっと統廃合が進むことはあっても、再開はあり得ません。文部科学省がこれまで平成26年、平成28年、2回調査を行いました。それは、廃校施設活用状況実態調査となっていますから、廃校という言葉は誤りではありませんが、行政として使いたくなければ、表現はそちらにお任せいたします。

廃校施設活用に係る国の補助制度も設けられました。文部科学省だけではなく、厚生労働省、農林水産省、林野庁、総務省、国土交通省、経済産業省、資源エネルギー庁、内閣府においても補助制度が設けられていると聞いていますが、活用などいろいろと考えているのかお尋ねいたします。また、施設の跡地利用については、どのようなまちづくりを進めるのか、地元と行政がしっかりした計画づくりを進めていくことが大変重要となっていますので、その点もお伺いいたします。

第3の質問は、合葬墓についてお聞きいたします。

経済的理由でお墓を持っていない方や単身者、子供のいない世帯など後継ぎがいない方たち、また、代々からのお墓を守っていくことが難しくなった方たちの、合葬墓を利用したいという

声は大きくなっています。墓地の継承の心配がなく、一つの大きなお墓に多くの遺骨と一緒に埋葬する新しい形の墓地であります。

秋田市営墓地の中につくられた合葬墓は、1,000万円の工事費で収容数1,500体。焼骨1体1万7,000円です。ことし4月2日に受付し、1,000体になったので一旦とめ、さらに2回目、5月22日は残り500体分の権利の争奪戦となり、前日の夜中から並ぶ人もいて、7時半に受付時間を繰り上げたため、朝に公共交通機関で市役所に着いたときには、既に申し込みが終わっていた。苦情が殺到しました。来年の夏、さらに1,500体分の増設を決定したようです。秋田市の問題は、応募を先着順にしたことにより、今、遺骨が家にある、お寺に預かっているという人たちがはじかれ、生前予約の方たちが大半を占めたということです。

弘前市は1,600万円の工事費で3,000体を50年間もたせ、1体6万円で毎年60体として、多ければ抽選する方法にしました。秋田市の混乱から学び、今、墓の必要な人から募集し、当面、生前予約はしないとしました。ことし8月から申し込みが始まり、現在50体分ほど申請しているとのことでした。12月まで受け付けするそうです。

合葬墓の要望は、特別な地域ではなく全国どこでもあり得ることで、現に要望が私のところにも寄せられています。市営合葬墓の設置を前向きに検討するお考えがあるのか、お聞きいたします。

質問の最後は、秋田雨雀記念館についてお聞きいたします。

秋田雨雀は、今から135年前の明治16年に前町で生まれました。劇作家・児童文学作家として活躍され、演劇・詩・短歌・俳句など、幅広い文化活動の功績を認められ、昭和35年1月1日、黒石市の名誉市民第1号に推戴されています。現在、秋田雨雀記念館は、御存じのように南地方教育会館の廃止に伴い、津軽こみせ駅の2階に移転し10年になり、所蔵物も1,000点を越えています。

2001年に文化芸術振興基本法が制定され、昨年6月には文化芸術基本法と名称も改正されました。文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し、大切にしよう、包括的に施策を推進していくことが不可欠であると書かれています。

津軽こみせ駅条例では、市長が特別の理由があると認め、使用料を減免しています。文化芸術基本法との関連での位置づけはどのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、移転整備についてお聞きいたします。津軽こみせ駅の2階は仮の施設であり、動線も悪く、薄暗く階段も急で、しかも目立たない。来館者の自由記載ノートには、暗い、怖い、人がいないなど、不満が高まっています。移転が急がれます。運営委員会から市長のところにも御相談していると聞いています。市長の御見解をお聞きいたします。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、地域包括ケアシステムについての今後の取り組みについて答弁させていただきます。

地域包括ケアシステムは、日常生活圏域ごとに、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて高齢者の在宅生活に必要な、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいの5つの要素を支えていく体制づくりが必要とされております。

市といたしましては、昨年度から生活支援コーディネーターを1名、市社会福祉協議会に配置し、市内全域規模での地域の基本情報収集や関係機関・関係団体等との連絡調整、社会資源のニーズ調査などを実施していたしており、さらに今年度は、市内を2つに分けた日常生活圏域に対応して、生活支援コーディネーターを2名増員し、圏域ごとに地域の現状やニーズの把握、関係者のネットワーク化を目指した活動、地域の協力者となる担い手の発掘と養成などを実施いたしております。

また、日常生活圏域の1つを中郷中学校区と旧六郷中学校区を合わせた区域、もう1つは旧黒石中学校区と旧東英中学校区を合わせた区域と設定いたしており、それぞれの圏域において、医療・介護関係のほか、さまざまな職種の方々の参画して話し合う場である「協議体」を年内に立ち上げ、ネットワークを構築し、地域の課題などの情報共有と連携強化を図ってまいります。

そして、将来的には、市内10地区のコミュニティーを単位とした、より身近な地域において、地区住民やボランティアが担い手となって高齢者の在宅生活を見守り、支援していく仕組みが活発化していくことが理想であると考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、空き校舎の利活用に関する2つの御質問にお答えしたいと思います。

空き校舎につきまして、事業者が保育所等に改修し転用する場合、市が一定の条件により公共施設に改修し転用するために活用できる補助制度がございます。ただし、該当する公共施設は限られており、公民館の場合は対象外になります。地区自体が利活用するための補助制度は現在ありませんが、今後、新しい情報があれば随時発信していきたいと考えております。また、地区からの疑問点等につきましては、これまでも相談に応じてまいりましたけれども、今後も

御連絡いただければ対応させていただきたいと考えております。

続きまして、まちづくりの観点での校舎利用の御質問でございます。閉校となった段階で、今後の空き校舎の利活用につきましては、地区の皆さんと意見交換の場を設けまして、具体的な意向をお聞きし、市の施策とマッチングを図りながら、総合的に検討していかなければならないものと考えております。

公共施設に対する地区の御要望があった場合は、説明や意見交換を行いたいと考えております。なお、閉校前でも、利活用に向けた御相談につきましては随時応じてまいりたいと考えております。

続きまして、合葬墓についての御質問にお答えいたします。

少子高齢化や核家族化の進展に伴いまして、近親者が近くにいない方、子供がいない御家庭など将来お墓の維持管理に不安を抱えている方、あるいは、経済的な事情からお墓を求めることができない方など、それぞれ切実な思いをお持ちの方が合葬墓を利用しているという状況から、お墓のあり方に関する考え方が変わってきているものと認識いたしております。

合葬墓の整備につきましては、昨日、大溝雅昭議員の御質問にお答えいたしました。従来型の墓地区画の追加造成の必要性とともに検討する課題と捉えまして、既に合葬墓を整備している自治体、整備に向け具体的な取り組みに入っている自治体の現状や課題などにつきましても、先進地調査の実施も含めまして、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、黒石市地域包括支援センターの運営の現状と課題についてお答えいたします。

職員体制としては、所長、所長補佐、主幹保健師、係長、臨時社会福祉士、臨時事務員それぞれ1名と、臨時主任介護支援専門員3名を配置し、日常業務として、ケアプランの作成、相談業務等を行っています。

相談業務は、延べ件数で、平成28年度は1,071件、平成29年度は929件、平成30年度は8月末現在460件で、相談内容も非常に多岐にわたっており、困難事例への対応には専門職員が関係機関と連携し、訪問調査等を行っています。

今後の地域包括ケアシステムを幅広く行うために考えていることといたしましては、市長も先ほど答弁いたしましたとおり、市内全域での地域包括ケアシステムの構築、在宅医療と介護の連携、介護予防に関する知識の普及と啓発が必要と考えております。そのため、現在もさまざまな事業を行っていますけれども、ことしは閉じこもり防止等を目的とした健康教育教室等を開催しております。今後も高齢者の増加に伴い、高齢者が主体的に介護予防に取り組むよ

う、継続的に働きかけていくことが必要であると考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、秋田雨雀記念館への支援状況と移転整備についての2点についてお答えしたいと思います。

まず、秋田雨雀記念館への支援状況についてですが、平成29年6月23日に改正された文化芸術基本法では基本理念が示されたほか、美術館、博物館、図書館等に係る施策については施設の整備のほか、作品等の展示や記録並びに保存等に対し支援を行うこととされました。

これに関連する支援状況ですが、既に市では、秋田雨雀記念館を名誉市民である秋田雨雀氏の功績を示す貴重な施設と考え、津軽こみせ駅2階の使用料の減免を継続して行っております。また、教育委員会においても文化芸術基本法の理念にのっとり、他の文化芸術団体等と同様に支援することとし、文化芸術の継承と充実を図っているところであります。

次に、秋田雨雀記念館の移転についてですが、これまでも要望を伺っておりますが、適当な場所がなかったことから現在に至っており、大変心苦しく考えているところであります。市としても、できるだけ早く移転が実現できるよう支援してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 一問一答は最後の4番目から入らせていただきます。

秋田雨雀記念館です。今、教育部長も言いましたけれども、黒石には郷土館、史料館、文学館などというのはないわけです。そういう意味では、どう文化行政に位置づけて黒石が取り組むのかというのは、非常に私も注目しているし、どんな取り組み方をするのかなども思っています。秋田雨雀記念館にいろいろと不満が来館者からもあるということでは、どのように認識しているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 不満と言いますと、私の聞いている範囲では、確かに津軽こみせ駅の2階に階段を上がっていくときに、高齢者の方が大変だという話は聞いたことがあります。また、わかりづらいということも伺ってはおりますけれども、できるだけわかるように、PR等に関してはやっているはずだと思っておりました。ただ、思うような施設がないというのが不満になっているのかなと思いますけれども、民間でやられている秋田雨雀記念館でもありますので、満足がいく内容を、具体的に御相談いただければできるだけ対応していきたいと考えているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） きのうちでしか新聞にも載っていませんけれども、黒石中学校の校歌を作詞しているわけですね。そして、子供たちにこの優れた先人をどう語り継ぐかということで、9月14日に黒石中学校にこの倍くらいのパネルにしたものを寄贈しました。生徒たちもこれから雨雀の作品の朗読会だとか懇談も計画していると聞いておりますし、中郷中学校にも同じく9月25日にこのポスターを寄贈すると聞いております。そういう形で、子供たちからも秋田雨雀を知り、海外も含めて結構中央では秋田雨雀は知られているのですけれども、逆に黒石の方たちには余り宣伝をされていない。知っている人は知っているというような状況になっているのではないかなと思うのですけれども、その認識はいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） きのうち大溝雅昭議員の質問にもお答えしております。例えば、人物のところは、秋田雨雀だけではないですが、クイズ形式のものを小学校・中学校にも配布して勉強してもらおうようにしています。あとはホームページでも人物の部分はPRしています。あと、御存じかと思いますが、スポカルイン黒石の図書コーナーとほるぷ子ども館にも置いておりますので、いろいろところでPRや紹介できるような形では努力しているところであります。

施設そのものについては、以前、前の館長さんから、市のほうで何とかできないものかという相談は1度ありました。ただ、所有者が特定されていないということがあって、誰の持ち物なのかを調べてみる必要があるというところで話が終わっていることもありますので、その辺も御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ことしの6月18日に、御遺族の方も含めて寄贈していただいて、所有権が初めて記念館に全部移ったというふうになっているのです。私は運営委員会の方ともお話ししていますけれども、黒石公民館の図書室だったところ。今、資料を置いているみたいですが、図書館ができるまで、そこに秋田雨雀記念館が入るということは、金平成園の隣、教育委員会がある、図書館も、何年後かわかりませんができるということでは、非常にいいのではないかなというお話もちよっとしてみました。市がどういうふうに判断するかというふうなお話がありましたけれども、そういうことを判断できる状況にあるかどうかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 判断できる状況にあるかどうかということですが、先ほども申しましたけれども、具体的にどういう絵を描いているのかと、面積とかもあろうかと思えます。旧図書室のところはそのまま使えない状況にもありますので、その辺は具

体的に話し合いさせていただきたいと思います。今この場で判断できるかどうかということ、差し控えたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 前回、大久保議員も聞いていましたけれども、今後新しい図書館ができたときに、文化芸術基本法の中にでも位置づけられているのですけれども、名誉市民コーナーなど図書館の中につくるという構想がおありかどうか。これは市長の考えをお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほどのお話もありましたけれども、秋田雨雀記念館のみならず、各文化団体の方々から、いろんな施設要望等もあるのも現実です。私としては、その一つ一つの要望に対してできるだけ応えてあげたいという気持ちは常に持っておりました。秋田雨雀記念館につきましては、今、しっかりした組織を立ち上げていただいて、今まで対応していなかったことに対しても積極的に対応していただいて、私どもとしては大変ありがたく感じております。今のあの場所は利便性がよくないというのは私も重々承知しておりまして、実はほかの場所に移ってはどうかという話も相談したことがあるのです。しかし、一番のネックは、管理をどこでやるのかということでした。今の秋田雨雀記念館運営委員会ではまだ管理までできる状況でない。現実的に言えば、私ども市役所のほうで、今、工藤議員おっしゃるように、もし図書館があそこに移設した場合に、管理はどういうふうになるのか。いずれにしても、早い機会に秋田雨雀記念館はもっとしっかりした場所に移さなければいけないという気持ちは、私も皆様方と共有いたしておりますし、今の議員からお話ありましたように図書館建設に向けても、いろんな面でどこかにいい整備手法がないのかも検討していきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ありがとうございます。次に、3番の合葬墓に入らせていただきます。

他の自治体の動きを見ますと、青森市は2020年度から実施すると市長が言明しています。八戸市は市長が選挙公約に掲げました。それで準備が始まっています。おいらせ町も動きがあると聞いていますが、先進地の視察など検討するというお話でしたが、大体、いつ、どのように、そう聞かないと、何か後回しにされる感じもしますので、どのように流れを考えているのかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 昨日の答弁でも申し上げましたが、現在、姥懐霊園の空き状況は三十数区画となっております。売れ行きなどから判断しますと、数年内に造成するかどうか決断をしなければならないものと認識はいたしております。今後、追加の造成と合葬墓の必要性、

その他を総合的に判断して霊園の整備を考えていかなければならないと思います。追加の造成ということになりますと、そう時を置かずに検討が必要であるという認識は変わりませんので、その中で合葬墓についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 合葬墓の事業は行政が損をする、つまり赤字を抱える事業ではないわけです。工事費と維持管理費を足して、収容数で割れば使用料が出てくるわけですので、ほかを見ても結構売れ行きがいいようです。市民にとっても比較的安い料金で死後の安心を得られるというようなこともありますので、そんなに財政面でためらう必要はないと思うのですが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御指摘のように、例えば秋田市の1万7,000円とか、弘前市の6万円とか、市民の皆様の負担については比較的安い金額、それに合った形での造成ということからいきますと、市でのリスクというか費用的な負担については、かなり問題ないものとは考えております。ただ、家族のあり方、墓地のあり方についての考え方、市民の皆様それぞれかと思えます。繰り返しになりますが、現在、姥懐霊園の残りの区画の売れ行きとか総合的な計画の中で考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、死後という人間にとっての尊厳がかかわるものでございますので、他市の状況などを勉強させていただきまして、市民の皆様の利用に供するよう検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これは提言にしますけれども、場所があります。私は、姥懐霊園の配置図を見ました。現在、2種36区画の残数があります。入りまして一番奥のほうですね、そこが大体この面積で計算しても、長さもはかりましたのであと200区画くらいはできる状況です。その空き地から向かって右のほうに三角に出ている土地があります。あそこが最適だと思っております。場所も岩木山と八甲田山が展望できますから、ぜひ検討していただきたいと思えます。ここは提言にいたします。

次が、廃校のところですか。

時間はあと何分ありますか。

◎議長（北山一衛） 12時4分までです。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、利活用のところですが、どこでもいろんな地域内の声もありますから、地区協議会の人たちもいろいろと考えている最中で、同時に、あとまだ2年学校はあるわけなので、そう急がずというような状況になっていますけれども、私は、この企画だとなんかということではなく、いろんな補助を見つけて、ここを工夫すればこの制度に乗れ

ますよとか提案できるように、いろんな事例も調べて、そういう形での地域へのアドバイスをできないかどうかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁となりますが、有利な補助制度については、絶えず市役所でも検討・調査・情報収集してまいります。それについて皆様からのお問い合わせ等については、真摯に対応させていただきたいというのは変わりございません。御提案でございますので、そこについても十分意を用いてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 補助の関係ですけれども、埋蔵文化財の公開とか整備とかにも補助が出ますし、保育所はいろいろと限定がありますが、障害児、大人も含めた施設等の整備補助金ということも、そこは、どこが主体で云々というは工夫しないとだめだと思いますけれども、交流施設の次世代云々というのにも出るようになっていきますし、ただ、そこは工夫した形で、できるものをどんどん調査しながら、知っていれば活用できて、知らないために活用できていないということもあると思いますので、ぜひここは研究しながら地域と進めていったらいいのではないかなと思います。市長も先ほど、地域包括ケアシステムのところで言いましたけれども、ゆくゆくはいろんな形で10地区を中心に見守りやまちづくりなどができるようにしたいという構想も持っていますので、それとマッチングできる地域の計画として、御援助願えればと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） まちづくりの施策との連動ということで考えますと、当然、この空き校舎の利活用というのは重要なものと考えております。議員御指摘のように補助制度、その他もろもろの優遇制度については絶えず研究し、情報提供に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ありがとうございます。それでは1番の地域包括ケアシステムのところに移ります。相談件数もありますし、悩みもしながら一生懸命やっているのだらうなというのは先ほどの答弁でも感じましたが、運営するために職員の配置は足りるのか、問題がないかということですので、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 地域包括支援センターの職員配置につきましては、国が保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の配置基準を定めておりますけれども、当市では健康教育教室等の開催、医療・介護連携の事業実施のための保健師が不足している状況に

あります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これから重要な地域包括ケアシステムの事業になっていきますので、保健師の確保が、できれば中途でもいいけれども、できなければ新年度からでも配置を検討していただきたいと思います。簡単にはいいとは答えられない問題でしょうけれども、不足の事態になっているということから、答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 先日、市の新採用職員が発表になりましたけれども、保健師1名の採用が決定しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それから、相談業務が、平成28年度でも1,071件、平成29年度でも929件ですから1,000件近い。ことしは8月末でも460件というと、大体1,000件に近くなるだろうと予想されます。そこで、4つのランチと連携をとって相談業務もやっているわけですが、ほとんどの相談はケアマネジャーが窓口になっているようです。この中で困難な事例とかも出てくると思うのです。そうした場合の相談するところ、あるいは解決能力も求められますので、定期的な勉強会とか、困難事例の解決だとかはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 議員からの御指摘がありましたけれども、今のところ在宅介護支援センター4カ所にランチがありまして、協力機関に相談業務を委託しております。ただし、困難事例に対しては同行して訪問するなどして対応しているほか、月1回ランチ職員に集まってもらってケース検討会議等を実施し、情報の共有に努めているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今後の方向のところ、協議体を設置するというお考えを示してくださいました。具体的には包括的に見る上で、団体でも職種でもいいのですけれども、どんなメンバーを考えているのかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 協議体のメンバーといたしましては、医療、介護関係の職種の方、民生委員等のほか、地区協議会や地域のボランティア団体、老人クラブ、婦人会等の地域で活躍されている方で構成したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 地域でというと、10地区を網羅する形で、そこから必ず1人2人は入ると

か、そういう人選になるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 当初、先ほど答弁いたしましたけれども、市内を大きく2つに分けてやろうと考えております。その上に、全市的な組織ということを考えておりますので、全ての地区からまんべんなくということは今のところ想定しておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 医療の分野も当然入るので、ある意味、医療の分野に引き渡せば、地域包括ケアシステムはそこで終わったり、施設に入ればそこで終わったりということになりますが、医療と介護との連携ということでは、システムという言い方ですが、実質的にはネットワークですよね。そういう関係では医療と介護の部分を具体的にはどういうふうにイメージしてますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 医療と介護の連携につきましては、現在、南黒医師会の管内の5市町村間で協定を結び、在宅医療・介護連携推進事業を広域的に展開しております。

在宅医療・介護連携推進事業の事業内容は、連携に向けた課題の抽出と解決策の検討、関係市町村との連携、医療関係者と介護関係者を対象とした研修会等があります。

事業の一つである研修会につきましては、今年度は2回計画しており、その1回目は、先般9月1日に厚生労働省の方を講師に招いて開催いたしました。

今後も課題解決等のため、各種団体との意見交換等を行って、医療と介護の連携推進に努めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時48分 休 憩

---

午後 1時00分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番佐々木隆議員。

登 壇

◎6番（佐々木隆） 今議会最後の質問者となりました。黒石市民クラブの佐々木隆でございます。

す。

台風21号が過ぎ去った直後の9月6日未明に、北海道胆振東部地震が発生しました。質問に先立ちまして、この震災で犠牲になられた多くの皆様に衷心よりお見舞いを申し上げるとともに、皆様の一日も早い復帰・復興をお祈りするところでもあります。

それでは、順次質問を行いたいと思います。

初めに、当市の災害対策についてお尋ねいたします。

近年、世界各国で大規模な自然災害が多発しておりますが、ことし、国内では、大雪から先日の北海道胆振東部地震まで、内閣府が発表する災害は既に15回ほど発生しております。7月には豪雨により西日本で大規模洪水災害が起こり、犠牲者は200人を超えております。また、今月に入ってから、台風21号による猛烈な風と高潮により、今までに現実に見たことのない、信じられない被災映像が流れておりました。この台風では9名の方が亡くなっております。台風21号が過ぎ去った直後の9月6日未明に北海道胆振東部地震が発生し、この地震による災害は、北海道全土が停電するという前代未聞となる緊急事態から始まり、明け方になって札幌市の液状化現象や大規模な土砂災害の発生が確認されました。この地震では40人以上の犠牲者が出ており、ことしに入って9月までに400人ほどの犠牲者と聞いておりますが、今後拡大しないことを願うものであります。

このような自然災害は、雪、雨、風、地震、津波とさまざまな要因で起きていると思われま。特に猛烈な雨量は、身近の災害につながりやすいと考えられます。このたびの北海道胆振東部地震での厚真町吉野地区の土砂崩れも、地震前の台風21号の影響により大雨が降り、土砂崩壊危険地帯の地質が相当の水分を含んでいたことも要因の一つと報道されております。

これまでの常識では想像できない災害が頻発し、たとえそれ相当の対応を行っていても、土砂崩れ災害や家屋浸水災害など後を絶ちません。そのたびに最寄りの避難所に多くの方が避難し、犠牲者も発生しているのです。この尊い犠牲により、多くの教訓を今後のためにも生かしていくことが私たちの努めであり、行政の役割かと思います。

そこで、当市は災害の少ないところではありますが、当市の避難場所・避難所についてお尋ねいたします。

1つ目は、市の地域防災計画の中に数枚の土砂災害地域防災地図があると思いますが、その地図は市民に周知しているのか。周知しているとすれば、その手段はどのようなものかお知らせください。

2つ目は、先般の北海道の地震災害では学校も避難所になっておりますが、当市でも公共施設が避難場所・避難所にしてありますが、小・中学校適正配置を進めている中で廃止される学校もあり、廃止後は避難所として利用できるのか心配になりますが、学校施設など、廃止後の

避難場所・避難所の決定はしているかお尋ねします。

次に、ハザードマップについて質問いたします。

災害情報がいろいろ掲載され、地域限定的な、いわゆる「災害地図」なるものをよく目にしますが、最近、国内で大規模災害が起こるたびにテレビや新聞で取りざたされている言葉にハザードマップがあります。そこでお尋ねします。

1つ目は、ハザードマップとはどのようなものを指すのか、その定義を教えてくださいと思います。

2つ目は、ハザードマップが当市にあるとすれば、どれがハザードマップに該当するのかお知らせください。

次に、市職員の雇用についてお尋ねします。

この9月に入ってから、世間では就活ルールの廃止のことがいろいろ取りざたされております。背景には、人手不足の中で、企業による学生の獲得競争激化があると言われていますが、黒石市の職員採用試験にも少なからず影響があるものと推察するところであります。市は、適切な人事管理を行うため、毎年職員採用試験を実施していますが、採用人数については、退職者の数やその年の市の業務量も加味してのことだと思います。その中で、職員採用試験について質問いたします。

市は、ことしから職員採用試験について、新たな願書の受付方法で行っておりますが、新しい方法でどのような結果があったのか教えてください。

次に、人事評価についてお尋ねします。

市では数年前から、組織の強化や事務の効率化を図るため、市職員の人事評価を行っているということですが、市として、職員の資質の向上の必要性はもちろんです、市民サービスの向上と事務の効率化を図るためにも、この制度は大変有意義な制度と考えます。そこでお尋ねします。

1つ目は、この制度の手法はどのようなものなのか。

2つ目は、この制度導入の効果をお示しください。

次に、再任用についてお尋ねいたします。

市役所職員は、これまで退職するまでに給与カットなどで生活が安定しない中においても、一生懸命市民のために仕事していることと思います。現在は60歳で退職していきませんが、しかも今は退職してもすぐには年金の支給を受けられない仕組みになっております。70歳まで現役世代と言われる今、年金支給年齢が引き上げられても、公務員の退職年齢は引き上げられておりません。つまり、市役所を退職して仕事がなければ、何年かは無収入のまま暮らすことになります。

この再任用制度については以前にも質問がありましたが、そのときは、「国の公務員退職年齢の引き上げを待つ」といった答弁があったと思います。今回は他の自治体が既に行っている職員再任用についてお尋ねしたいと思います。

初めに、多くの自治体が行っている再任用とは、期間、雇用年数などを含めて、どのような形のものなのか御説明願います。

次に、青森県内の自治体で再任用の制度の導入を実施している自治体は、市、町、村別に何団体あるのかお知らせください。

最後に、今後、市では再任用の予定はあるのかお尋ねします。

以上で壇上からの質問を終わります。理事者の誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 佐々木隆議員にお答えいたします。私からは、当市の災害対策についての、避難場所と避難所について答弁させていただきます。

避難場所や避難所が掲載されている地図の周知についてですけれども、当市では、地図上に避難場所や避難所が記載されている「黒石市防災マップ」を毎戸配付し、各公共施設にも配置しております。現在は、市ホームページへの掲載や公民館等公共施設への配置を引き続き行っておりますけれども、今後も黒石市防災マップにつきましては、広報くろいしなどを通じて、広く市民に周知するよう努めてまいります。

次に、避難場所や避難所でありますけれども、避難場所や避難所のある小・中学校が公共施設として用途廃止をした際のかわりとなる避難場所・避難所についてでありますけれども、避難場所は、安全性などの一定の基準を満たす施設または場所であり、避難所は住民等が必要な間、または一時的に滞在させるための施設であり、いずれも施設を指定することになっております。このことから、公共施設の用途廃止後、指定する公共施設などがない場合は、既存の避難場所や避難所への避難行動などについて、地域の自主防災組織や協議会などと連携・協力しながら、住民の安全・安心を最優先させた対策を講じてまいりたいと考えております。

また、小・中学校の適正配置終了後には、避難場所等も整理・統合されることから、その情報を盛り込んだ、見やすい使いやすい防災マップの製作に取り組んでまいります。

その他につきましては、担当部長から答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私から、当市の災害対策についての、ハザードマップについての御質問にお答えしたいと思います。

まず、ハザードマップの定義についての御質問でございます。ハザードマップの定義につきましては、一般的に、「自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを示した地図」とされております。

当市が用いておりますハザードマップは、青森県が作成いたしました「黒石市土砂災害ハザードマップ」であり、大川原を初め、山形・浅瀬石・上十川・六郷・市街地の計6地区について、地図上に土砂災害警戒区域や特別警戒区域などの危険箇所が記されており、対象地区へ毎戸配付いたしております。

現在は、市ホームページへの掲載、公民館等公共施設への配置などにより周知をしております。

続きまして、市職員の雇用について3つの御質問がございましたので、お答えしてまいります。

まず、採用試験についてです。

当市の職員採用候補者試験は、ことしの試験から、日本人事試験研究センターが提供する公務員試験から、株式会社リクルートキャリア社が提供するSPI3検査に変更いたしました。このSPI3検査は、受験者の基礎学力を検査する基礎能力検査と性格を検査する性格検査の2つの観点で検査を実施し、平成29年度では年間約1万2,600社の企業から活用されている実績のある検査でございます。

この採用試験変更の効果でございますけれども、まず、一般行政職の上級では、今年度の受験者数が108人となり、昨年度の44人と比較いたしますと64人増加しており、相当程度受験者数を確保することができましたので、採用試験としての競争率が上がったものと考えております。

また、第1次試験の能力試験も重要ではございますが、当市では、従来から人物重視に主眼を置きまして、第2次試験、第3次試験と面接試験を2度行っております。SPI3検査で実施する性格検査は、受検者のコミュニケーション能力やストレス耐性等を見極めるための検査であり、今回の面接試験においても有効に活用することができたものと考えております。この性格検査の結果を、採用後の職員の育成のためにも積極的に活用していきたいと考えております。

今後は、受験者の視点に目を向け、黒石市役所の業務内容や職場環境等を早期に理解していただくためのインターンシップや企業説明会の開催、インターネットの就職情報サイトの活用など、地方公務員として働くことの魅力、黒石市で働くことの魅力を、多くの学生に知ってい

ただ活動を行い、来年度以降も継続して優秀な人材を確保してまいりたいと考えてございます。

続きまして、人事評価についての御質問にお答えいたします。

まず、人事評価制度はどのようなものかという御質問にお答えいたします。

人事評価制度は、平成26年の地方公務員法の一部改正により、「人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る」とされ、全自治体に実施が義務づけられています。制度の特徴といたしましては、毎年、年度当初に市及び部・課ごとの目標と連動した個人目標を立て、その目標の達成のために業務を進め、その達成度に応じて評価を行う業績評価を行うこと、期待される能力と発揮した能力を確認する能力評価を行うこと、また、評価者と被評価者との面談を年3回実施することなどが挙げられます。当市では、平成28年4月1日に、黒石市職員の人事評価に関する実施規程を施行してございます。

この制度を導入しての効果でございますが、個人目標を立て、その目標に向かって業務を進めることで、職員の仕事に対する意欲がこれまで以上に高く保てるようになること、また、評価者との面談を行うことにより、上司との意思確認や職員の育成の機会として活用できているものと考えてございます。

人事評価制度を活用することで、職員一人一人が、市が向かっている方向性を意識しながら業務に取り組むことができるようになったものと考えております。今後もこのような点に留意しながら、制度の運用に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、再任用についての御質問にお答えいたします。

まず、再任用制度はどのような制度かという御質問にお答えいたしますが、再任用制度は、年金の支給開始年齢が段階的に満65歳に引き上げられることに伴い、年金の支給開始までの間、職員の雇用の確保が必要となること、また、定年退職する職員がこれまで培ってきた経験や能力を退職後も生かしていただける環境をつくるという観点から設けられた制度でございます。

また、この制度は、地方公務員法第28条の4により、「定年退職者等を、従前の勤務実績に基づく選考により、1年を超えない範囲内の任期で採用することができ、また、1年を超えない範囲内で任期を65歳まで更新できる」とした制度でございます。県内市町村の導入状況でございますが、平成29年度の状況では、40市町村中33の市町村が導入しております。議員のほうから市、町、村ということでデータを示せという御質問でございましたが、当方で市、町村という枠で御回答させていただくことをお許しいただきたいと思っております。まず、市部でございますが10市中9市、町村部では30町村中24町村が導入してございます。

今後の再任用制度の活用についてですが、本年8月10日に人事院より出されました「定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出」によりますと、

定年制度の見直しにより、定年を段階的に65歳に引き上げること、役職定年制の導入により、管理監督職員は、61歳からは降任または転任を行うこと、また、60歳を超える職員の給与は7割程度の水準とするといった申し出がなされております。

また、再任用制度を導入した団体の状況といたしましては、再任用職員が相当数増加しておりますが、下位の職に配置されるため、再任用職員が能力及び経験が十分に生かしきれず、公務能率の低下が懸念されるといった指摘もございます。

このような国における申し出の状況等を踏まえた上で、定期的な若年層の雇用を優先すること、また、職員年齢構成の偏りを生じさせないという観点からも、再任用制度を導入しないとしたこれまでの方針に御理解をいただきたいと考えてございます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員の再質問を許します。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 御答弁ありがとうございます。

そうすれば、災害対策についてのほうから質問したいと思いますが、災害マップについては市長のほうから毎戸に配付されているということで、大変ありがたいなど、そのように思っております。

最近の災害は、何十年に一度、観測史上初めてというような、今までないような災害が発生しているわけでございます。先般の北海道の地震もそうでした。今まで来ないから大丈夫だったと。そういう思いでそこに住んでいる方々が非常に多いのかなと思っておりますけれども、西日本の土砂災害もそうであったのかなと思っております。今まで来ないから多分大丈夫だろうということが命を落とす結果になっているわけでございます。ただ、災害が来たとき、1日の雨量が天気予報で発表されるわけですが、黒石には浅瀬石川、十川というような大きい川があるわけです。多分県のほうではその辺だけを土砂災害地域として見ているのかなと思います。浅瀬石川ダムがあるから大丈夫だろうという、私もそうですけれども。氾濫は別として、先ほど災害指定になっている山間部の山形地区や六郷地区は浅瀬石川ダムが氾濫しなくても山にたまったり、ため池等もあつたりすると思うんです。山形地区もそうですし、国道102号を通って行けば花巻に入ったあの辺は、前にも避難したことがあるわけです。どれくらいの降水量になればあなたの地区は危険ですよ、あなたのところはこれくらいの雨量の予想が出たら避難してくださいよと、そういうのを災害マップなどに掲載してやれば、災害が減るのではないかなと思います。県のほうでは河川のマップをつくっていると思うのですが、県でなく市が独自で、あなたのところはこれだけの雨量で裏山が崩れるとか、そういうものを独自でやるという考えはないのかお知らせください。

それと、避難場所・避難所ですけれども、市長からも学校適正化になれば云々という話もありました。今、現に廃校になった学校が3校ですか、それが地区の方に、まだ避難所になっているのかどうかわかりませんが、その辺の周知はされているのか。そして住民が安心できる避難場所等が必要だと思しますので、そこをもう一度考えをお知らせください。

次に採用試験ですけれども、昨年が44人の受験に対して、ことしは108人あったということで、大変喜ばしいことでもあります。今後は多分採用になってからの評価が出てくるのかなと思っております。我々も期待しておりますので、今後もそれは進めてほしいなと思っております。

人事評価についてお尋ねします。先ほど答弁の中で、年度ごとに目標を決めてやっているということでもありますけれども、今までの人事異動を見ますと、それを評価しての人事異動がされているのか。目標を達成できないままに異動になっているのかなという点も見受けられますので、人事評価が判断材料になって人事異動をやっているのか教えてください。

それと、再任用についてでありますけれども、再任用は県内40市町村の中で33市町村がやられていると。10市の中で9市が行われ、当市ではやっていないということでもあります。いろいろな事情あつてのことだと思いますけれども、若い人たちも育てていかなければならないのもわかります。しかし、私たちが見たり聞いたりしていますと、職員が一生懸命やっているけれども、足りないのではないかなという部分も感じます。臨時職員で対応しているという部分もあると思いますけれども、この黒石のために一生懸命頑張ってきてくださった、今回も定年する部長さんたちもかなりいると思います。その辺も踏まえて、もう一度考える、多分法的には問題ないので実施していないと思いますけれども、その辺もう一度考え直してやれないものか、言える分のでいいので言ってほしいなど。以上であります。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 再質問にお答えさせていただきます。まず、災害対策、ハザードマップについての再質問でございます。洪水のハザードマップについては、議員御指摘のとおり、県が洪水のハザードマップを作成しておりますけれども、当市のエリアは洪水による浸水想定区域に含まれていないということもございまして、当市は洪水に関するハザードマップは作成してございません。

それから、土砂災害の危険ということの御指摘がございました。どれくらいの雨量で危険が迫っているのかというような、客観的な基準はという御質問かと思いますが、河川の氾濫とか土砂崩れなどがどれくらいの雨量で起きるかということにつきましては、台風や前線の活動・地形などさまざまな要因が重なり発生するということから、どれくらいの雨量で起きるのか一概に判断するのは難しい状況であるということをお理解いただきたいと思います。そのために、青森県や青森地方气象台が発表する大雨に関する情報、土砂災害警戒情報、土砂災害警戒判断

メッシュ情報などの気象情報を注視していくことが大切な判断材料かと思えます。市としましては、これらの情報を総合的に収集・判断いたしまして、災害の危険があると判断した場合には、市民の皆様に対して、防災行政無線、広報車、市ホームページなどで情報を発信し、避難準備などを呼びかけてまいりたいと考えてございます。

それから、空き校舎の避難所についてですけれども、現在、空き校舎となっている校舎につきましては、避難所として旧〇〇小学校などというような表記で避難所として指定してございます。仮にこれが売却、他の目的で使用されるときまでは、このような形で避難所に指定していきたいと考えてございます。

続いて、人事評価、人事異動に関する御質問にお答えしたいと思います。

人事評価の能力評価及び業績評価の結果の活用につきましては、地方公務員法第23条第2項におきまして、「人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとする」としております。また、第23条の3におきましては、「人事評価の結果に応じた措置を講じなければならない」とも規定されております。

職員を任用する観点におきまして、これまでも評価結果を人事異動に活用してまいりましたが、今後も昇任・昇格、職員配置等を検討する際には、人事評価結果を十分に吟味した上で、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続いて、再任用についての考え方でございます。繰り返しの答弁となりますが、若年者の雇用を優先したいという思いから、先に再任用しないという方針を定めました。これについては今も変わってございません。本年で退職する部長もという暖かいお言葉を頂戴いたしましたが、我々ことし退職する者にとりましては、今までお世話になったということをもちまして、今後市に御恩返ししていきたいと考えてございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） これで通告のありました一般質問は、全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

---

午後 1時36分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年9月20日

黒石市議会 議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭